

平成25年度決算

財務諸表の公表

錦江町

錦江町平成25年度決算の財務諸表

新地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。一方で、これまで錦江町が取得してきた資産や負債の累計額が分かりにくいという問題点があったことから、新たに「発生主義」の考え方方が導入されました。それが「新地方公会計制度」のはじまりです。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること

2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と2種類あります。全体の約8割の自治体が「総務省方式改訂モデル」を作っています。

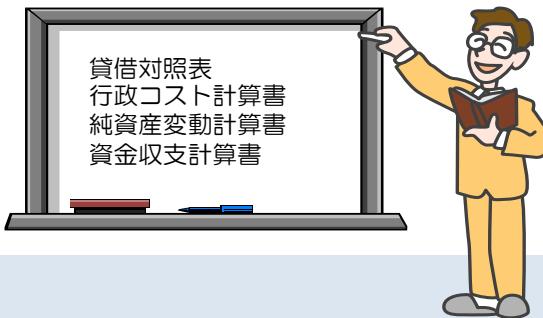
錦江町でも「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

ストック情報

資産や負債などの一定時点の状態を表します。

フロー情報

人件費や物件費などの一定期間の実績情報を表します。



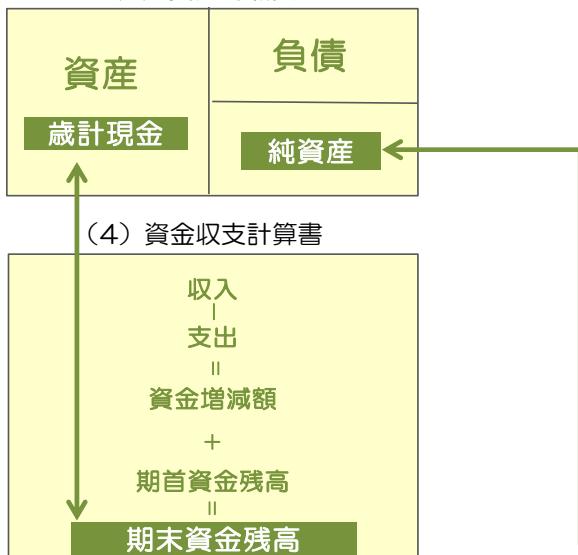
財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、錦江町の財務状況を表す新たな取り組みとして、次の財務諸表を作成しました。

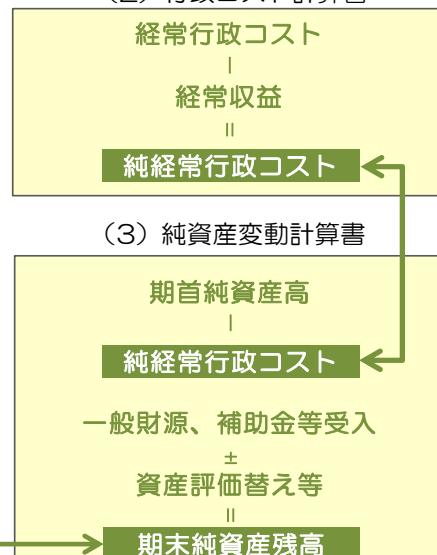
- ①資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表を表したもののが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報もあります。

(1) 貸借対照表



(2) 行政コスト計算書



錦江町平成25年度決算の財務諸表

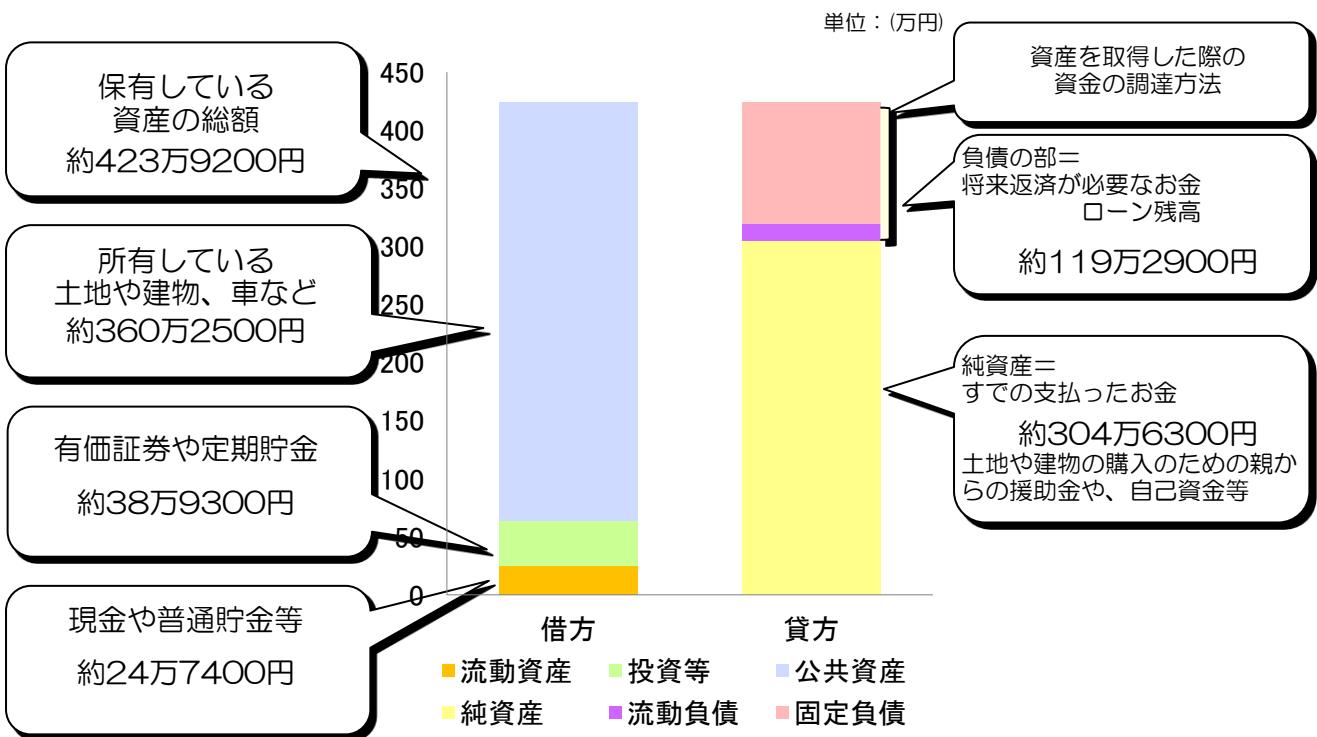
貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、会計年度末に錦江町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表します。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示する事ができなかった、錦江町の資産や負債など、これまでの資産形成の結果を知る事ができます。

| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
|-------------------|---------------------|------------|------------|
| 公共資産 | 30,400,686 | 固定負債 | 8,843,527 |
| 投資等 | 3,285,599 | 地方債 | 6,959,347 |
| 投資及び出資金 | 58,653 | 退職手当引当金 | 1,593,405 |
| 基金等 | 3,208,988 | その他 | 290,775 |
| その他 | 17,958 | 流動負債 | 1,223,043 |
| 流動資産 | 2,088,064 | 翌年度償還予定地方債 | 1,157,339 |
| 現金・貯金 (うち歳計現金) | 2,079,626 70,336 | 賞与引当金 | 65,704 |
| 未収金 | 8,438 | その他 | 0 |
| 資産合計 | 35,774,349 | 負債合計 | 10,066,570 |
| 【純資産の部】 | | 【純資産合計】 | |
| | | | 25,707,779 |
| | | 負債+純資産合計 | 35,774,349 |

(単位：千円)

貸借対照表を住民一人あたりに換算すると…



～貸借対照表の主な分析指標～

【流動比率】

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払い可能な現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標
(流動比率＝流動資産 ÷ 流動負債)

錦江町の流動比率＝ 170.73%

【純資産比率】

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。
(純資産比率＝純資産 ÷ 資産総額)

錦江町の純資産比率＝ 71.86%

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時に必要となった支出等が計上されます。

| | |
|----------|------------|
| 前年度末の残高 | 24,919,507 |
| 純経常行政コスト | -4,981,760 |
| 経常的な収入 | 5,782,258 |
| 臨時損益 | -12,226 |
| その他 | 0 |
| 当年度末の残高 | 25,707,779 |

(単位：千円)

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多いことを示しています。
逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多いことを示しています。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかかる支出し、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。純経常行政コストがマイナスになっていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入金が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持管理費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

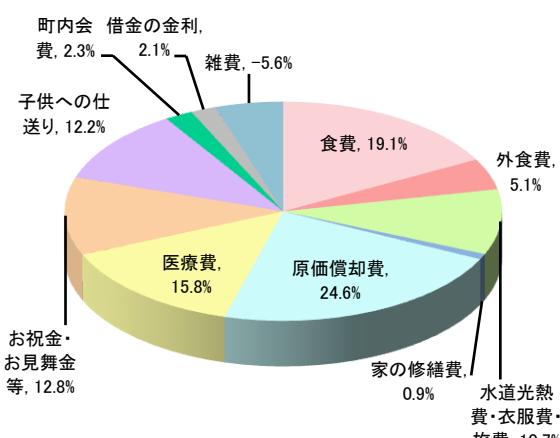
| 区分 | 金額 |
|-------------|-----------|
| 経常費用 | 5,136,107 |
| 人にかかるコスト | 1,241,139 |
| 物にかかるコスト | 1,859,328 |
| 移転支出的なコスト | 2,214,439 |
| その他のコスト | -178,799 |
| 経常収益 | 154,347 |
| 使用料・手数料 | 90,217 |
| 分担金・負担金・寄付金 | 64,130 |
| 純経常行政コスト | 4,981,760 |

(単位：千円)

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・寄付金を経常収益として計上します。

1年間の行政コストを年収360万の家計に換算すると…



| 家計の支出項目 | 家計の出費額(千円) | 財務諸表項目 | 構成比率 |
|--------------|------------|----------------|-------|
| 食費 | 687 | 人件費 | 19.1% |
| 外食費 | 184 | 退職手当引当金等 | 5.1% |
| 水道光熱費・衣服費・旅費 | 385 | 物件費 | 10.7% |
| 家の修繕費 | 32 | 維持修繕費 | 0.9% |
| 原価償却費 | 886 | 減価償却費 | 24.6% |
| 医療費 | 569 | 社会保障給付 | 15.8% |
| お祝金・お見舞金等 | 461 | 補助金等 | 12.8% |
| 子供への仕送り | 439 | 他会計等への支出額 | 12.2% |
| 町内会費 | 83 | 他団体への公共資産整備補助金 | 2.3% |
| 借金の金利 | 76 | 支払利息 | 2.1% |
| 雑費 | -202 | その他行政コスト等 | -5.6% |